

## 令和8年度岡山県介護テクノロジー一定着支援事業公募要領

### 1 事業の概要

介護事業者等が実施する生産性向上による職場環境の改善につながる介護テクノロジー一定着支援事業を公募・選定し、実施に要する経費を補助する。

### 2 公募する事業、補助対象経費

岡山県介護テクノロジー一定着支援事業実施要綱（以下「実施要綱」という。）4の対象事業及び補助対象経費とする。

### 3 補助対象者

実施要綱3のとおり

### 4 補助率及び基準額

実施要綱5のとおり

### 5 応募方法

#### ① 研修の受講

研修を未受講の場合、総合相談センターからの案内に従い、研修を受講する。

#### ② 総合相談センターへ相談

業務改善計画書等の作成や事業の取組実施にあたり、総合相談センターに相談する。

#### ③ 業務改善計画書等の提出

相談内容を踏まえ、業務改善計画書及び事業計画書（対象事業別）を作成し、添付書類に漏れがないか確認したうえで、総合相談センターまでメールにより提出する。

※メール表題は「【計画書】〇〇〇〇（〇に事業所名）」とすること

なお、応募によって補助が確定するものではない。

### 6 事業選定

提出のあった業務改善計画書等を審査し、適当と認めた事業について選定する。特に、業務時間削減効果が確認されている見守り機器・介護記録ソフト・インカムの導入について、小規模事業者も含めより広く事業者へ普及させるため集中的に支援する。

県の予算額（3億6百万円）を超える申請があった場合には過去の補助実績、導入機器の内容等を踏まえて総合的に審査を行う。具体的には、次の事項により審査を行い、予算の範囲内で補助対象事業所を決定する。

- ・ 岡山県が過去に実施した「介護ロボット導入支援事業」「ICT導入支援事業」等の採択の有無
- ・ 見守り機器、介護記録ソフト又はインカムの導入を含む計画の有無
- ・ 事業所の入所定員数を踏まえた導入機器台数の適正性

## 7 選定結果

選定の結果は、事業者に通知する。

審査の結果、不採択となる場合や、計画の変更を求める場合がある。

## 8 応募期間

「5 応募方法 ③ 業務改善計画書等の提出」の期間

令和8年7月8日（水）～令和8年8月18日（火）

## 9 補助金の交付手続等

### ① 補助金の交付申請

7により採択の通知を受けた補助対象者は、事業の開始前に、岡山県介護テクノロジー一  
定着支援事業費補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）第3条に定める補助金交付請  
書（様式第1号）に必要書類を添付し提出する。

なお、事業の着手は、採択通知を受けた後とすること。

### ② 補助金の実績報告

事業が完了した場合は、交付要綱第7条に定める補助金実績報告書（様式第5号）に、  
必要書類を添付し提出する。

### ③ 補助金の請求

交付要綱第8条に定める補助金の額の確定の通知を受けた後、交付要綱第9条に定め  
る請求書（様式第6号）を提出する。

## 10 その他

この事業については、本公募要領のほか、実施要綱及び交付要綱の定めるところにより  
実施すること。

なお、この補助事業は令和8年度内に全ての手続を完了することが必要となるので留意  
すること。

## 11 提出先・問合せ先〈本補助金事業に関する委託先〉

〒700-0904 岡山市北区柳町1-1-1

岡山県介護生産性向上総合相談センター

TEL：086-221-4565（平日午前9時から午後5時まで）

E-mail：Seisansei33@kaigo-center.or.jp

※○を@に置き換えて送付すること

先頭の「S」は大文字